

# 『桶物語』の政治的意義

橋 沼 克 美

## はじめに

スウィフトのもうひとつの代表作『ガリヴァー旅行記』とは異なり、『桶物語』の政治性について論じられることは少ない。その主な理由として、二つの点が挙げられる。第一に、スウィフト自身が作品の中で『桶物語』は宗教と学問における腐敗を主題としていると主張していることである。第二に、作品の中に同時代への政治的言及や引喩が『ガリヴァー旅行記』においてほど多くはなく、また、明確でもないといみなされてきたためである。本論の目的は、学問と宗教の腐敗に対する風刺という表層の下に埋もれている、この作品の政治的動機を探ることである。

## 『桶物語』出版の時機

第五版(1710年)に付けられた「弁明」の中で、匿名の作者(以下では「作者」と表記する)は、『桶物語』の大半の部分の執筆は初版の出版の8年前にすでに終わっていたという<sup>(1)</sup>。この言明を裏付けるような決定的な証拠はないが、かといって、「作者」の主張を特に否定する理由もないので、『桶物語』の執筆時期については1696-8年頃とみるのが定説である。ところで、なぜ作品を書き終えてから8年間もスウィフトは出版を控えたのだろうか。なぜ1704年にこの作品を出版したのだろうか。このような疑問が寄せられること自体少ないのだが、十分に考察に値すると思われるので、以下に筆者の考えを示したい。そのためには、まず、『桶物語』出版までのスウィフトの経歴について概観する必要がある。

1689年にダブリン大学トリニティ・カレッジを出たばかりのスウィフトは、サー・ウィリアム・テンプルの書生となる。1692年にオクスフォード大学で修士号を取得し、1695年にはアイルランド教会の聖職叙任を受ける。この年、現在の北アイルランドの片田舎キルルートに牧師として赴任し、1年間をそこで過ごす。1696年に再びテ

ンプルの許に戻り、秘書として勤める。1699年、ンプルの死に伴ってアイルランドの控訴院裁判官に任命されたパークリー伯の個人付牧師としてダブリンに渡り、2年近くこの職を続ける。その間、1700年にミーズ州ララカーに聖職禄を得る。1702年にはダブリン大学トリニティ・カレッジで神学博士号を取得する。

以上の略歴からもわかるように、『桶物語』出版までのスウィフトは、教会人としての経歴を追求していた<sup>(2)</sup>。聖職者という職業が、この時代において、医師・法律家・官吏などと並んで、庶民のエリートが選ぶ道としては最も一般的であったことを考えれば、スウィフトの職業選択には特別な点はなかったかも知れない。スウィフトの家系には、父方母方共に英国国教会の聖職者になった祖先がいたが、スウィフトと違うのは、赴任地がイングランドに限られていることである。父方だけをみれば、スウィフトの数代前の家系には主教にまでなった先祖もいる。しかし、スウィフトの父親の兄弟6人中聖職者になったのは、後述するとおり、ひとりだけである。彼らは王政復古直後にイングランドからアイルランドに渡った家系の最初の世代であり、多くは法律業に入っている。スウィフトは、スウィフト家におけるアイルランドでの第二世代に属するが、同じ世代、つまり従兄弟たちをみても、彼の他に聖職者になったのはトマス・スウィフトだけである<sup>(3)</sup>。

2歳年上のこのトマスとジョナサンは途中まで全く同じ道を歩んでいる<sup>(4)</sup>。二人とも早くに父を亡くし、キルケニー・スクールとダブリン大学トリニティ・カレッジを出て、ンプルの家人となり、オクスフォード大学で修士号を取得し、そして、国教会の聖職者となるまで、同じ経歴を辿っている。しかも、ジョナサンが年下ということもあり、常にトマスの後を追う形になっている。トマスの同名の父は兄弟6人の中で唯一聖職の道を選び、オクスフォード州などで国教会の牧師をしていたが、おそらく彼が若くして死んだため、息子のトマスは伯父たちのいるアイルランドに引き取られたと思われる。ジョナサンとトマスが、当時アイルランドで最高のグラマー・スクールと大学で教育を受けられたのは、伯父たち、特に、法律業で成功し裕福だったゴドウィンとウィリアムのお蔭だった。

元外交官で著名な文人でありウィリアム三世とも親しかったンプルが、スウィフトの大学卒業後の10年間に果たした役割は大きかった。1694年、聖職に就きたいというスウィフトの意向にンプルは猛反対したが、半ば訣別の形でスウィフトはアイルランド教会での聖職叙任に踏み切った。スウィフトが聖職を選んだ理由は定かではないが、同年トマス・スウィフトは、ンプルの計らいでンプルの屋敷から程近いサリー州パトナムの牧師となったことが刺激になったと思われる。またこの頃、ス

ウィフトはリスボンの英国商館にいた従兄弟たちを頼ってその地での聖職赴任を考えていた<sup>6)</sup>。しかし、翌年にウィフトはテンプルに謝罪の手紙を書き、それを受けてテンプルはアイルランドでウィフトが聖職禄を得られるように取り計らう推薦文を書いた。

以上、『桶物語』以前のウィフトの経歴をみたが、ここで重要なのは、ウィフトがおそらく自らの考えで国教会の道を選んだことと、しかしながら、その方面でのいい就職の機会を得るにはテンプルのような有力者＝パトロンの口利きが必要だったということである。テンプルの死後、ウィフトはパークリー伯の個人付牧師の職を得たが、パークリー伯の許にいた2年間に、ウィフトは二度望ましい就職の機会を逃した。一度目はパークリーの秘書となる機会であり、二度目は俸禄の高い教区の代理司祭の職が空いたときである。人一倍自尊心の高いウィフトは、自分がいずれの職にも選ばれなかったことを甚く気にした。

ともあれ、この時期のウィフトにとって大きな出来事が二つある。ひとつは1700年にララカーにまずまずの聖職禄を得たことであり、もうひとつは、翌年に『アテネとローマにおける敵対と不和』を出版したことである。この作品は題名が示唆するような歴史的叙述ではなく、当時の英国の政治情勢を扱ったものであるが、弾劾された四人のホイッグ党上院議員たちを弁護し、党派間の抗争を鎮めることが主旨であった。無論、ウィフトは自身の文筆の才能を世に認めてもらいたかったのだが、テンプルそしてパークリーの庇護も失ったこの時点で、この作品の成功によってサマーズやバーネットらのホイッグ党の有力者たちと知り合う機会を得ることになる。

しかし、この時代において、庇護者に頼らずに自身の能力だけで出世することは不可能であった。ウィフトは基本的に、テンプルの後援を頼りにしていたが、テンプルの死後は、テンプルとウィリアム三世との間で交わされたという、カンタベリーカウエストミンスターへの助任司祭職への斡旋の約束に期待していた。それが叶わなかった後は、パークリーの伝手によってアイルランドでの聖職禄の高い任地への赴任を望んでいた<sup>6)</sup>。しかし、ウィフトが望んだ就職の話はすべて立ち消えとなる。前置きが長くなったが、『桶物語』が出版されたのは、正に彼がそれまで持っていた庇護をすべて失った時機なのである。

次に、ウィフトの個人的な事情とは直接的には関係が薄い、当時の政治宗教的情勢について考えたい。1701年には王位継承法が成立し、ハノーヴァー家のプロテスタントの系統に継承権が与えられた。プロテスタントといっても英国国教会の信者であるという条件付きである。1702年にはアン女王が即位した。女王はウィリアム三世

とは異なり、敬虔な英国国教会信者であり、この組織の安定を政治的課題のひとつとして重要視した。女王の即位の前年には便宜的国教遵奉禁止法案を巡る議会の混乱と対立が生じていた。この問題はこの時期において「宗教と政治の利害が合わさって党派争いに火を注いだ典型的な例」<sup>(7)</sup>であった。スウィフトがこの問題に大きな関心を寄せていたことは、書簡からもわかる。1703年12月、スウィフトはアイルランドの友人ウィリアム・ティズダルに宛ててロンドンから次のように書いている。

君がここ [ロンドン] にこの十日間いてくれたらなあ。その間というもの、便宜的国教遵奉禁止法案を巡って、今までに見たり聞いたり読んだこともないくらい激しく熱い党派争いが繰り広げられた。法案は二日前に貴族院の第一読会で否決された。この問題の広まりようときたら、通りを歩く犬どもまでもが普段よりも争いがち喧嘩腰になるほどで、法案が [貴族院に] 上がる前の夜などは、ホイッグとトーリーの連中 ["cats"] の委員会が屋根の上で大声で激しく議論していた<sup>(8)</sup>。

度を越した党派争いをスウィフトは決して好まない。『桶物語』の三兄弟の物語は、カトリック（ピーター）とプロテスタント非国教徒（ジャック）に対して辛らつな風刺を含むものの、争いを避けて兄弟仲よく暮らすことが、父親（キリスト）の遺志であることを明確に示している。しかし、このような一般論的かつ楽観主義的主張は、当時の政治宗教的背景においては到底通用しない。一方ではカトリックを仲間に入れることは違法なジャコバイト的考えとみなされたし、他方プロテスタント非国教徒と手を組むことは反国教会的と直ちにみなされたからである。機会主義者（trimmer）的な論法は、国家の問題のみが争点の場合には有効かもしれないが、教会の問題に関わる場合は無節操すぎるのである。

同じ国教会内でも、プロテスタント非国教徒を容認しない一派が高教会派である。名誉革命後、自らはカルヴィン派であったウィリアム三世を国王として招き、寛容主義的宗教政策を支持した一派が低教会派である。最初期の作品『前カンタベリー大主教ウィリアム・サンクロフトへのオード』（1692年までに執筆した未完の作）において、スウィフトは、新王ウィリアム三世に対する臣従の誓いを拒否したこのカンタベリー大主教を擁護している。この詩の最後の第十二スタンザには次のような一節がある。

我々の時代にこの無謀な改革者たちを送り込んだ  
この国の犯罪はいかなるものだったのか  
宗教の美しい顔を引き裂いた  
彼らの愚かしい悪意は何を意図したのか<sup>(9)</sup>

「無謀な改革者たち」(“wild reformers”)とは低教会派の指導者たちを指す。彼らの所業を「犯罪」という強いことばで若き日のスウィフトが表現していることは注目に値する。とはいえ、同じ頃新王を讃えるオードも書いているので、20代半ばのスウィフトは、まだ宗教的立場が固まっていなかったか、あるいは、ウィリアム三世への賛辞は形式的なものに過ぎなかったと考えることができる。では、『桶物語』を出版した頃はどうかだろうか。筆者の考えでは、数年後にいくつかのパンフレットにおいて示している、より明確な彼の高教会派の立場は、この作品においてはまだ十分に顕在化していないように思われる。『桶物語』の三兄弟の物語は、国教会を象徴するマーティンが否定的には描かれていない点で、また、ピーターとジャックが、疑いなく否定的に描かれている点で、基本的に高教会派の立場から書かれていることは容易に推察できるが、硬派＝高派の度合いが弱いのである。

しかしながら、このような宗教政治的基本姿勢の下に書かれた作品が、ウィリアム三世の治世においてではなく、アン女王即位後に出版されたことにはそれなりの意義がある。アン女王は、即位当初は教会の問題に対してトーリー寄りの姿勢だったが、便宜的国教遵奉禁止法案を巡る激しい党派の対立を受けて、国会演説において両派に「中庸と結束」(“moderation and unity”)<sup>(10)</sup>を促している。スウィフトがこのような議会の雰囲気を知っていた可能性は高い。こうした同時代の政治的背景に照らしてみると、『桶物語』の三兄弟の物語は普遍的なキリスト教史の寓意というよりも、時代の政局により密着した政治的寓意としての意味合いを帯びてくるのである。

以上、『桶物語』の出版時機について考察を試みてきた。筆者の考えを要約すれば、スウィフトは有力な庇護者を失ったという個人的事情から、そして、自身の文学的才能を世に認めてもらおうという野心から、それ以前は出版をためらっていたこの大胆すぎる作品を敢えて公表する決心をした。しかし、作品の高教会派的宗教的立場に関してスウィフトはナイーブとも思えるほど疑いを持っていなかった。アン女王の即位と便宜的国教遵奉禁止法案を巡る議会の争いをみて、基本的に穏健な国教会擁護の作品である(と彼が考える)『桶物語』を出版することが、自分にとって都合がよいと判断したのではないだろうか<sup>(11)</sup>。もっとも、この判断が正しかったかどうかは別の問

題であるが。

### 第五版

『桶物語』第五版は初版の6年後1710年に出版された。第五版は本文部分については初版と大きな違いはないが、それ以外の部分について大きく異なる点が三つある。前書きとして「弁明」が加えられたこと、脚注が加えられたこと、そして挿絵が加えられたことである。ここでは最初の二つの点について考察する。

「弁明」は文字通り、初版が蒙ったいくつかの批判に対する弁明が目的である。スウィフトが弁護しようとしたのは主に二つの点についてである。ひとつは、『桶物語』が一部盗作ではないかという疑惑、そしてもうひとつは、キリスト教を侮辱しているのではないかという批判である。これらの点について、スウィフトは逐一自己弁護している。ここでは、二番目の点についてのみ触れることにする。『桶物語』の中でキリスト教の中心的教義である三位一体説が、第十章の神秘数に関する論述の中で揶揄されているとウィリアム・ウットンが解釈した。ウットン以外の同時代の『桶物語』に関する具体的な見解が少ないため、彼の判断が正当かどうかを論ずることは難しい<sup>(12)</sup>。しかしながら、ウットンの批判にはそれなりの根拠があり、だからこそスウィフトは「弁明」で反論する必要があったのだと思われる。

ウットンはスウィフトと同じ世代で同じように国教会の聖職者だったが、学問的才能においてはスウィフトよりはるかに優れた人物だった。しかも、恩師テンプルが巻き込まれた新旧論争においてウットンが果たした敵対的役割についてはよく知っていたから、スウィフトが「弁明」でウットンの批判を特に意識していたことは想像に難くない。

新しく加えられた脚注は、作品の、特に「桶物語」と題された各章の、宗教史的寓意を読者に明らかにするのに役立っている。脚注は二種類に分けられる。ひとつは、ウットンが1705年に出した『「桶物語」についての所見』からの引用で、それぞれの注の末尾に“W. Wotton”と記してあるので見分けがつく。もうひとつは、おそらくスウィフト自身が書いた注であり、こちらには“W. Wotton”の署名がない。ウットンの『「桶物語」についての所見』は、三兄弟の物語とキリスト教会史との対応関係について明らかにしているという意味で、読者の理解の助けになる。だが、「イエス・キリストの宗教に対する最も不敬な書物のひとつ」<sup>(13)</sup>との評が示すように、ウットンは『桶物語』を激しく糾弾している。

ウットンは神童であった。9歳でケンブリッジ大学に入学し（この最年少記録はいまだに破られていないという）、近代語と古代語を合わせて優に十ヶ国語以上を習得し、そして、古今のあらゆる学問に通暁していた。ウットンの天才ぶりが当時の一流の大学人も舌を巻くほどであったことを、ジョン・イヴリンは日記の中に記している<sup>(14)</sup>。ウットンは低教会派に属しており、この点ですでに、高教会派に属するスウィフトとは陣営が異なるのだが、二人の敵対関係を決定づけたのは、スウィフトの恩師テンプレルの著作が引き金となった「フェラリス論争」をその一部とする「新旧論争」である。これらの論争についてはよく知られている。テンプレルは、古代人が知性において近代人に優る証左として、書簡という文学形式においては『フェラリス書簡』ほど優れたものはないと断定したが、この考えが誤りであることを、同じケンブリッジ大学出身で古典文献学の第一人者リチャード・ベントリーが学問的に非の打ち所のない仕方で論証した。ベントリーに対してテンプレル支持の論陣を張ったのは、オクスフォード大学クライスト・チャーチ・カレッジの一団だった。この一団には、当時の学寮長オールドリッジ、アタベリー、リチャード・ボイルらがいた。彼らは高教会派であった。新旧論争には学問論争という側面と党派的对立という側面があるように思われるが、後者については今後の研究を待たなければならない。

次に、第五版に付けられた注の中でも最も長い注のひとつについて考察する。「桶物語」と題される各章は、三兄弟を中心とするキリスト教会史の寓意であるが、この部分の最後の方ではごく近い過去の歴史への引喩がみられる。第十一章において、ジャックが遂にピーターの権威を奪ったという件があるが、ここには次のような注が付けられている。

ジェームズ二世の治世下、長老派は国王の召請で英国国教会に対抗してカトリックと結託し、処罰法と審査法の廃棄を要請した。王はその赦免特権により、信仰の自由を認めた。カトリックも長老派もこの特権に与かったが、[名譽]革命を機にカトリックは権力を失ったのに対して、長老派はジェームズ二世の特免による信仰自由令が公布される以前から、自由に集会を続けた。これこそ、ジャックがピーターの免罪符を奪い自分のものにしたとの一節が意味するところであると思われる<sup>(15)</sup>。

ここでの長老派批判は、同じ段落のもう二つの注に引き継がれる。二つの注はいずれも、長老派の信者でありながらロンドン市長を勤めた、というより、その職に臆面

もなく居座ったサー・ハンフリー・エドウィンへの揶揄である<sup>(16)</sup>。

審査法はすべての公務員に対して、国教会の礼拝に出席することを義務づけていたが、エドウィンはロンドン市長として国教会の礼拝に出席した同日の午後、市長の正装のまま、しかも嫌がる部下を伴って長老派の集會に大胆にも参加したことで話題になった。これは1697年11月7日のことである。同じ非国教徒であるデフォーですから、エドウィンの行動をパンフレット『非国教徒の便宜的国教遵奉考察』を書いて批判したほどである<sup>(17)</sup>。この事件を機にジョン・ハウは宗教上の偽善行為を防止する法案作りを下院に動議した<sup>(18)</sup>。ロンドン市長エドウィンの在位時はまだウィリアム王の治世であった。カルヴィン派のこの国王の在位期間中に同じ宗旨の著名人を槍玉に挙げたとすれば、間接的な国王批判となり危険な風刺となったであろう。前述の第十一章の長い脚注についても同じことが当てはまる。ここで注目したいのは、便宜的国教遵奉禁止法案が三度議会で否決された後に、スウィフトがこのような法案支持とも思える趣旨の注を付けたことである。『桶物語』初版の頃にはまだ「弱い」トーリー党高教会派だったスウィフトが、6年後にはより「強い」トーリー党高教会派へと移行したことをこれらの注が示しているのではないだろうか。

1709年、スウィフトがより「強い」トーリー党高教会派へと移行しつつあった頃に書いた『聖礼典審査についての書簡』には、スウィフトのデフォーへの唯一の言及—彼が「首枷の刑になった」という事実—がみられる<sup>(19)</sup>。デフォーが首枷の刑になったのは、1702年に書いた『非国教徒対策の早道』というパンフレットのためである。この作品で、デフォーは国教会右派の煽動的言辭を模倣しつつ批判しようとしたのだが、表現があまりに過激だったために御上の目に留まってしまったのである。ところで、スウィフトがデフォーの首枷の刑を知っていたということは、この作品を読んだかどうかはともかく、少なくとも存在を知っていた可能性があるということである。ここでは、実証できないその可能性について云々するつもりは勿論ない。ただ、注目すべきは、デフォーがこの作品において、批判しようとする対象の文体あるいは語り口を模倣していることである。批判しようとする相手になりきる (impersonation) というこの文学的手法は、他ならぬ『桶物語』においてスウィフトがふんだんに用いているものであり、彼自身、『桶物語』においてその手法を用いたことによって生じた誤解を解こうと、第五版に付した「弁明」の中で懸命になって説明している。ここで示唆したいのは、スウィフトが『桶物語』で行ったことは、デフォーがその2年前にしたことと、ある部分では大差がないということである。両者の大きな違いは、デフォーが処罰されたのに対して、スウィフトが処罰されなかったことである。

## 「サマーズ卿への献辞」

ジョン・サマーズ卿は、ホイッグ党の代表的人物であり、また、文人たちの偉大なバトロンとの評価が高い。『アテネとローマにおける敵対と不和』においてスウィフトが弁護した、弾劾の憂き目に会った四人のホイッグ党上院議員の一人が、古代ローマの雄弁家アッティクスに擬せられたサマーズであった<sup>(20)</sup>。ここに、サマーズに対する一種の献辞があることは明らかである。しかし、『桶物語』に付けられた「サマーズ卿への献辞」は、正式な献辞という体裁を採っているにもかかわらず、スウィフトの真意については疑問視する向きもある。その理由は、この献辞が通常の献辞とはあまりにも異質だからである。「作者」がいうには、そもそも献呈の対象をサマーズにしたのは、自分の考えではなく、あれこれの人間に献呈を捧げる人物として誰が良いかを訊いた結果、皆が薦めたからそうしただけなのである。また、献呈の内容も、サマーズの徳や資質を讃えるのではなく、献辞という書物の体裁のあり方についてあれこれ言っているだけであり、サマーズを通常の意味で讃えているとは言い難い。

サマーズへの献辞は真摯なものなのだろうか。アダムズの見解は否定的である。すなわち、サマーズは文人の庇護者であり自らも文才に長けていた人物であったが、人格的には高潔とはいえないし、何よりも宗教観が非常に「ゆるんだ」人物だったので、また、彼が斡旋すべき地位を与えてくれなかったので、スウィフトが仕返しをしたというのである<sup>(21)</sup>。しかし、アダムズがいうように、スウィフトがテンブルの秘書時代からサマーズを知っていたとは考えにくい。サマーズと知り合ったのは『アテネとローマ』出版の後であると、1714年にスウィフトが『女王の政権に生じた改変についての覚書』の中で回想しているからである<sup>(22)</sup>。『覚書』には「政治的にはホイッグ」そして「宗教的には高教会」との言明がみられるが、スウィフトはこのような自分の信条をサマーズとハリファックスに表明し、そのときはサマーズが「表面上は」自分の意見に同調したと書いている<sup>(23)</sup>。スウィフトは宗教的信条において自分とサマーズが違うことを意識して書いている。『覚書』と同時期か少し後に書かれた『アン女王治世最後の四年の歴史』にはサマーズの人物評がみられるが、ここでは、名誉革命直後に宗教問題に無関心な人材を登用した政治家の例として挙げている。サマーズのもったいぶった態度、話術の才能のなさなど批判的な見解はあるものの、彼の知性と博識をスウィフトは認めている<sup>(24)</sup>。「サマーズ卿への献辞」においてスウィフトがおごなりに認めているのは正にこれらの資質であって、サマーズの信仰心については触れてい

ない。スウィフトはサマーズに欠けていると彼がみた資質をも美德の中に数え挙げるほど卑屈な人間ではない。というより、彼の観察に基づくその人物の短所も含めた特徴を総合することなしには顕彰することができない。スウィフトは相手を貶しめつつ褒める“raillery”の術を殊のほか評価していた<sup>(25)</sup>。「サマーズ卿への献辞」はありきたちの献辞とは大きく趣を異にするが、だからといって歪んだ形の揶揄であると結論するのは穿った見方であろう。献辞という文学的儀礼を熟知しているサマーズを困惑させながらも喜ばせるという力業をスウィフトは試みたのではないか<sup>(26)</sup>。

### 政治的企画としての「狂気に関する脱線」

混沌とした構成を持つ『桶物語』の白眉と誰しもが認めるのが、第九章「狂気の起源と効用および改善に関する脱線」である。ここでは特に、あまり注目されることのない「改善」の部分に注目したい。この章の終りに位置する「改善」の部分は、修辭的に優れたその前の「起源」と「効用」の部分に隠れて、スウィフトの「文学的」批評家の関心を引くことはまずない<sup>(27)</sup>。しかし私見では、「改善」の部分は、狂気の「起源」と「効用」について述べた後、この章の論理的帰結として、当時の英国においてそれを実際に有効利用することを提案した、一種の政治企画として読むことができるように思われる。

まず、「作者」の提案を具体的にみてみよう。狂気とは個人の体内の「蒸気」(vapour)<sup>(28)</sup>が過剰な状態に他ならないが、尋常ならざる行動がある人の場合は狂気とされ、別の人の場合は英雄的行為とみなされるのは、その人の置かれている状況が違うだけなのだ、と「作者」はいう。前者の例としてエンペドクレス、後者の例としてクルティウスとブルータスが挙げられている。「蒸気」の過剰は大いなるエネルギーを生み出すが、狂人の場合は、そのふさわしい捌け口が与えられていないので、「国家の任務」に就けて有効に活用すべきであるというのが「作者」の主張である。

以上の理由並びに、同様に興味深いとはいえないにしても、同様に重要な多くの事情により、私はここで長らく求めていた機会を捕え、エドワード・シーモア卿、クリストファー・マスグレイヴ卿、ジョン・ボルズ卿、ジョン・ハウ氏、その他の愛国者たちに、非常に立派な企画を推奨したく議案提出の許可を動議していただきたい。その法案というのは、ベドラムおよび隣接する地域を監察する委員数名を任命することである。監察官は人員・書類・記録の自由な使用を許され

るものとし、すべての学生および教授の長所と特徴を厳密に調査する。彼らの才能を見分け、適正を判断することにより、国家の様々な職位にとって大いに有為な事業を創出することになるであろう<sup>(29)</sup>。

ここに名前が挙げられている四人はいずれも『桶物語』が書かれた1696-8年当時トリー党の下院議員であった。特にシーモア、マスグレイヴ、ハウはトリー党右派の代表的存在であった<sup>(30)</sup>。もう一人のボルズはほかの三人ほど国会での目立った実績がないが、スウィフトはなぜ彼の名を加えたのか。その理由は、ボルズはこの章の主題である狂気と大いに関係があったからである。ガスケルチ=スミスの注釈によると、ボルズは議員在職中の1699年にまず精神に錯乱がみられ、2年後には彼の精神は完全に異常を来した<sup>(31)</sup>。スウィフトがボルズに言及したのは彼の精神が異常を来したという事実を知っていたからだとすれば、「改善」の部分を書き終えたのは少なくとも1699年以降、おそらくは1702年までの間だったと考えられる。なぜなら、1702年10月のアン女王即位後最初の国会にボルズは議員として選出されなかったからである。このことは『桶物語』の執筆が、従来考えられていたよりも出版に近い時期まで続けられていたことを示唆する。スウィフトは四人のトリー党下院議員たちと面識はなかったので、献辞という意味合いはなかったはずである。それではトリー党右派の大家三人に「気が狂った」彼らの仲間を加えることによって、この一派を揶揄することにどのような意味があったのだろうか。

第九章における「改善」案は、その奇矯な見かけに反して、実は理性的な考えに基づいている。任命された視察委員たちが個人々人を評価して適材適所の人材登用を図るという企画そのものは健全な考えである。ただし、評価の対象をベドラムの狂人たちではなく、「その隣接地区」—議会や王立医師会—の人々を中心にしたならばの話である。ここでの風刺はスウィフト一流のさかしまの論理に基づくものである。ところで、荒唐無稽な「改善」案に近い考えを、スウィフトは数年後に二つの真面目なパンフレットにおいて表明している。有能な人材の適材適所への登用という考えは、『宗教の振興と習俗の改善のための企画』と『聖礼典審査についての書簡』（いずれも1709年出版）にもみられる<sup>(32)</sup>。前者においては、人材登用にはその人物の宗教倫理的適格性に関する厳しい規程が必要だとスウィフトは主張しているし、また、後者の中では、聖礼典審査の廃止によってプロテスタント非国教徒に公職への道を開くべしとのホイッグ党の議論に彼は反論しており、決して無条件での人材登用案を主張しているわけではない。スウィフトの基本的姿勢は、国教会への帰依を条件としつつも、必ずしも

党派の帰属を問わないハーリー的な保守中道の政治観に彩られている。このようにみると、「狂気に関する脱線」の「改善」部分には欠如していた宗教倫理の主題をあたかも補完するかのように、スウィフトは二つのパンフレットを書いたように思われる。「改善」部分と二つのパンフレットを併せて読んで初めて、スウィフトの見解を十分に理解することができるのである。「誠実で賢明な人物による偏らない考えが国家のために用いられるならば、党派と利害が支配する多数がもたらす結果よりもよりよく組織化できる」<sup>(33)</sup>と主張するスウィフトは超党派の観念を信じる理想主義者である。

### 衣装の寓意物語——結論に代えて

『桶物語』は三人の兄弟、ピーター、マーティン、ジャックの物語である。三兄弟の父親は遺言で兄弟銘々に全く同一の上着を遺贈し、その上着を大事にしかつ仲睦まじく暮らすことを言い遺して死ぬ。その後の兄弟の冒険と仲違いが物語を構成しているが、その寓意がキリスト教会史に基づいていることに気づくにはさほどの苦勞を要しない。また、三兄弟の中で影は薄いのが、調停者役のマーティンが最も善良な人物として描かれていることにも疑いはない。したがって、『桶物語』の寓意は兄弟間の、つまり、宗派間の融和という単純かつ明快なものである。

党派争いの調停ないし融和は、『桶物語』以前にスウィフトが唯一出版した作品『アテネとローマにおける敵対と不和』においても基調を成している。『イグザミナー』誌やその他のいくつかのパンフレットでは、スウィフトは自分が政治的に加担しているトーリーの立場を強く意識して書いている。そのような作品においてさえも彼のデマゴグ的筆力は（おそらくデフォーを除いて）他の追隨を許さないのであるが、初期の『アテネとローマにおける敵対と不和』から1712年出版の『英語改善案』、そして、後年の代表作『ガリヴァー旅行記』に至る作品においては、狭い党派的偏見を超越した人間性および社会の分析と、歴史の実例に基づく教訓的示唆を基盤として、スウィフトは確固とした自説の主張を繰り返しているように思えてならない。それは、二つの対立する立場や主張を客観化し、より高い見地から問題を捉えることによって、それぞれの立場の置かれている全体的状況を明らかにしようとする一貫した姿勢である。これらの作品においてスウィフトが政治的に深く関わっていることはいうまでもない。にもかかわらず、それらが必ずしも党派政治の産物としてばかり映らないのは、そのように見せない彼の優れた修辭の技術もさることながら、やはり、党派を超えた独自の政治観に拠るところが大きいのではないだろうか。

## 注

1. A. C. Guthkelch and David Nichol Smith, eds., *A Tale of a Tub to which is added The Battle of the Books and The Mechanical Operation of the Spirit*, 2nd ed. [以下 *Tale* と表記] (1958; rpt. Oxford: Clarendon Press, 1973), p. 4. 以下、『桶物語』への引用はこの版による。
2. N. F. Lowe and W. J. McCormack, "Swift as 'Publisher' of Sir William Temple's *Letters and Miscellanea*" in *Swift Studies* (1993), 52.
3. F. E. Ball, ed., *The Correspondence of Jonathan Swift, D.D.* (London: George Bell, 1912-14), 6 vols., VI, Appendix IX "Swift's Paternal Relations."
4. Angus Ross and David Wooley, eds., *Jonathan Swift: 'A Tale of a Tub' and Other Works* (Oxford: Oxford University Press, 1986), p. 192.
5. Harold Williams, ed., *The Correspondence of Jonathan Swift*, 5 vols. [以下 *Corr* と表記] (Oxford: Clarendon Press, 1963-65), I, p. 16.
6. Herbert Davis, et al, eds., *The Prose Writings of Jonathan Swift*, 16 vols. [以下 *PW* と表記] (Oxford: Basil Blackwell, 1939-74), V, p. 195.
7. Geoffrey Holmes, *Politics, Religion and Society in England 1679-1742* (London and Ronceverte: The Hambledon Press, 1986), p. 197.
8. *Corr*, I, pp. 38-9.
9. Pat Rogers, ed., *The Complete Poems of Jonathan Swift* (Harmondsworth: Penguin, 1983), p. 67; ll. 245-8)。
10. Keith Feiling, *A History of the Tory Party 1640-1714* (1924; rpt. Oxford: Clarendon, 1950), pp. 373, 376; Edward Gregg, *Queen Anne* (1980; rpt. London: Ark, 1984), p. 179.
11. 同様の見解については J. Alan Downie, *Jonathan Swift: A Political Writer* (London: RKP, 1984), p. 82 参照。
12. エドモンド・カールが1710年に出した『「桶物語」解題』は、現在まで『桶物語』の最も権威ある版となっている1920年出版(第二版1958年, 修正版1973年)のガスケルチ=スミス版に再録されている。ところが、当の編者たちがカールの注釈にはほとんど価値がないと断定したためか、『解題』はその後の『桶物語』の諸版には収められていない。これは不思議である。というのは、『解題』は『桶物語』を正しく解釈しているからである。同時代の『桶物語』批評としてウットンらの反論ばかりがよく取り沙汰されるが、カールは客観的にかつ正しく作品の意図を捉えているように筆者には思われる。たとえば、ウットンの『考察』が的外れであるという指摘である。『桶物語』は、ウットンが指摘するように、国教会や三位一体説を風刺しているのではなく、その真意は、「我が教会の教義の純粹さを主張し擁護する」ことと、「ローマ教会の新制度導入および狂信主義の偽善を白日の下に晒す」ことであると的確に指摘している (*Tale*, p. 330 参照)。もっとも、カールの『解題』はラルフ・ノウドン (Ralph Noden) というミドル・テンプル法学院の人物の意見を

土台にしており、いわば「借り物」である。ノドンがどういう人物であったかはわからないが、彼が同時代では知られている限り数少ない『桶物語』の理解者であったことは間違いない。また、『解題』は、『桶物語』の作者をジョナサンとトマスの二人のスイフトと推定している。共作説の真偽についてはともかく、『解題』はこの二人がテンプレの家人たちであることを正しく指摘している。

13. *Tale*, p. 324.
14. Joseph M. Levine, *The Battle of the Books: History and Literature in the Augustan Age* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1991), p. 33.
15. *Tale*, p. 204.
16. *Tale*, pp. 204-5. エドウィン事件については J. P. Kenyon, *Stuart England* (1978; rpt. Harmondsworth: Penguin, 1983), p. 294 参照。
17. Daniel Defoe, *An Enquiry into the Occasional Conformity of Dissenters, in Cases of Preferment* in W. R. Owens, ed., *Political and Economic Writings of Daniel Defoe*, 6 vols. (London: Pickering and Chatto, 2000), III, pp. 37-56. このパンフレットの初版にはエドウィン宛ての前書が付けられている (同書 pp. 54-6)。
18. George deF. Lord, gen. ed., *Poems on Affairs of State: Augustan Satiric Verse, 1660-1714* [以下 *POAS* と表記] (New Haven and London: Yale University Press, 1963-75), 7 vols., VI, p. 506.
19. *PW*, II, p. 113.
20. サマーズをアッティクスに対比した次のいずれも 1699 年に出版された風刺詩をスイフトは読んでいた。Samuel Garth, *The Dispensary*, canto 1, l.51 [*POAS*, VI, p. 65]; Richard Blackmore, *A Satire against Wit*, l.336 [*POAS*, VI, p. 151].
21. Robert M. Adams, "In Search of Baron Somers" in *Culture and Politics from Puritanism to the Enlightenment*, ed. by Perez Zagorin (Berkeley: University of California Press, 1980), pp. 165-202.
22. *PW*, VIII, p. 119.
23. *PW*, VIII, p. 120.
24. *PW*, VII, pp. 5-6.
25. スウィフトの 'raillery' の実践例については, *PW*, IV, p. 19; *Corr.*, III, pp. 409-12 参照。
26. 同様の見解については Dustin Griffin, *Literary Patronage in England, 1650-1800* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), pp. 101-2 参照。この本の第五章はスウィフトの献辞一般に関する優れた研究である。
27. スウィフトの「政治的」批評家たちは、「改善」部分について論じている。F. P. Lock, *Swift's Tory Politics* (Oxford: Oxford University Press, 1983), pp. 144-6; Ian Higgins, *Swift's Politic: A Study in Disaffection* (Cambridge: Cambridge University Press, 1994), p. 114 参照。
28. 「蒸気」の過剰を狂気の原因とみることは、同時代の医学においては公式見解であった。
29. *Tale*, pp. 175-6. 邦訳としては深町弘三訳『桶物語・書物戦争』(岩波書店, 1988年)を

用いた。訳文は適宜変更を加えた。

30. 『桶物語』が出版される頃にはこの四人の議員生命は終わっていたか、終りに近づいていた。シーモア (1633-1708) は 1673-8 年と 1678-9 年に下院議長を務め、アン女王政権下でも会計検査官の要職を務めたが、1704 年 4 月に更迭され、事実上の議員生命を終える。マズグレイヴは 1704 年 7 月に死去している。
31. *Tale*, p. 175 n. 6. ボルズは 1695 年ハーリーらと共に土地銀行設立法案作成の任を受けている (*Journal of the House of Commons*, XI, pp. 494-5 [March 6, 1695])。1696 年、ウィリアム三世暗殺計画が発覚したとき、国王の身を守る決議が下院に導入されたが、ボルズとスウィフトが名前を挙げた他の 3 人を含む約 90 名のトーリー党右派議員が決議を拒否した。ボルズは 1701 年、下院の王位継承法案策定委員会の座長を務めたが、これはトーリー党が同法案を阻止するために、頭がおかしいとの評判があった彼を故意に選んで審議の進行を止めようとしたからだという (Geoffrey Holmes, *British Politics under Anne*, 2nd rev. ed. [London and Ronceverte: The Hambledon Press, 1987], p. 89)。1702 年の選挙でボルズは選出されなかったが、その後ロンドンの酒場で、それは国王ウィリアム三世が手を回したからだと思ひ込んで口を極めて国王を非難し、その代わりに僭王ジェームズ三世を讃えたという (*State Papers Domestic, William III, 1700-1702*, pp. 499, 501, 505)。この逸話から判断すると、ボルズはジャコバイトだった可能性がある。ボルズは 1709 年までには精神異常者と法的に認定されている (*Records of the House of Lords, Journal Office, Main Papers, Bolles Estate Act*, 14 February, 1709 [<http://www.portcullis.parliament.uk>])。『国事詩集』にはボルズに言及している詩が二つ収められている。ひとつはデフォアの『風紀の改善』(1702 年) で、もうひとつは作者不詳の『予言』(1703 年) である (*POAS*, 6, p. 424 [1.578]; p. 534 [1.26])。『予言』は当時の著名人の多くに言及しているが、スウィフトが「改善」部分で挙げている四人全員の名を含むという点で興味深い。
32. *PW*, II, pp. 46; 113-4.
33. *PW*, II, p. 61.